



## 生活困窮者ガソリン緊急支援事業を実施します

長野県では、ガソリンをお使いの生活に困窮されている方を支えるため、申請に応じてガソリン券※5,000円分をお送りします。

※全国石油業共済協同組合連合会発行「ガソリンのギフト券」

### 対象者

以下のすべてに当てはまる世帯の生計維持者（生活費等を最も多く支払っている方）

- (1) 令和7年1月1日時点で長野県に住民登録がある世帯
- (2) 令和5年の世帯の年収が200万円未満または令和6年度住民税非課税の世帯
- (3) 自動車（水素自動車・電気自動車を除く）、自動二輪車又は原動機付自転車を使用している世帯

### 申請期間

令和7年2月28日（金）から令和7年7月31日（木）まで

※申請は一世帯一回限りです。

### 申請窓口

長野県ガソリン緊急支援事務センター

電話 026-217-7827（2/25～ 平日9時から16時）

ホームページ <https://www.nagano-gs-kinkyu.jp>



### 申請方法（提出書類等の詳細は支援事務センターホームページをご確認ください）

#### (1) 郵送申請

次のいずれかの方法により申請書類を取得し、必要事項を記入の上、添付書類とともに郵送してください。

- ① 支援事務センターに電話連絡
- ② 同センターホームページからダウンロードして印刷

#### (2) オンライン申請

パソコン、スマートフォン等から支援事務センターホームページにアクセスし、専用フォームから申請してください。

こども  
まんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

#### 【問合せ先】

健康福祉部地域福祉課自立支援・援護係  
（担当）牛澤、杉山

電話 026-235-7094（直通）

026-232-0111（代表）内線 2319

FAX 026-235-7172

E-mail [j-engu@pref.nagano.lg.jp](mailto:j-engu@pref.nagano.lg.jp)